# 令和4年 第3回 日 之 影 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日) 令和4年9月7日 (水曜日)

## 議事日程(第2号)

令和4年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(8名)

1番 工藤 英信君 2番 髙舘 英嗣君

3番 小谷 幸治君 5番 甲斐 睦彦君

6番 河野 學君 7番 飯干 静香君

8番 小川 輝久君 9番 一水 輝明君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係(総務課補佐) 山田知登世君

説明のため出席した者の職氏名

町長
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一
一<

町民福祉課長 …… 押方 誠君 税務課長 … 谷川 靖君

農林振興課長 …… 平川 誠二君 建設課長 …… 佐藤 尚君

保健センター所長 …… 丹波 昌二君 病院事務長 ………… 甲斐しおり君

教育次長 ……… 平川 浩二君 代表監査委員 …… 小林 政隆君

#### 午前10時00分開議

○議長(一水 輝明君) 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

# 日程第1. 一般質問

○議長(一水 輝明君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、飯干静香君、小川輝久君、髙舘英嗣君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、飯干静香君の質問を許します。飯干静香君。

#### [議員登壇]

○議員(7番 飯干 静香君) それでは通告書に従いまして、マイナンバーカードについてと、 コロナ対策についての2点について、質問をさせていただきます。

第1点目は、マイナンバーカードで、マイナポイント第2弾ということで、最大2万円分のマイナポイントがもらえるということで、申請期限が9月末までとなっているというIP放送やチラシ、またメディア等の情報活動がなされ、担当職員も休日返上、申請受付し、事務に精励されておられるとのことですが、現在までの本町の取得状況はどのようになっているのか、伺います。

第2点は、第2弾が終了した後の対応策は、どのようにしていかれるのか伺います。

第3点目は、高齢者や身体障がい者の方々で、申請希望したいのだが手続が困難なため、弱者 の方々に対する対応策は、どのように考えておられるのか伺います。

次は、コロナ対策についてでございますが、最近ではおかげさまで、まだ避難するような大きな台風、地震などもなく、安心していたところに、今回、台風11号の到来ということで心配しておりましたが、何事もなく過ぎ去って、ほっとしているところでございます。

私の集落は、以前は町民センターに避難しておりました。当時の避難状況を振り返り、以前と変わらない避難を余儀なくされたならば、当時とは違い、コロナの影響もあることから、人混みや換気のことなどを思うと、むしろ自宅避難のほうが安心できるのでは、と思うのは私だけでしょうか。

各避難所にスムーズに避難していただくための安全対策として、今までとは違うどのような形式の避難方法を計画されているのか、お伺いいたします。

また、コロナ陽性感染拡大予防のために、自宅療養者となられた家族への相談事や、家族全員が陽性となった場合は長期療養になりますが、買い物支援やごみ出しなど、就労支援なりの問い

合わせはなかったものか、配慮を含めた対応策を伺います。 あとは自席にて質問させていただきます。

〔議員降壇〕

〇議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

**〇町長(佐藤 貢君)** 傍聴に来ていただきました方々に、厚くお礼を申し上げさせていただき たいとういふうに思います。

それでは、飯干静香議員のマイナンバーカードについての1点目、マイナンバーカードの現在 までの取得率状況を伺うについて、お答えをいたします。

マイナンバー制度につきましては、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤としまして、平成27年に住民票を有する全ての方に、1人1つの12桁の番号が付番されたところであります。

マイナンバー制度導入後におきましては、社会保障や税、災害対策における各種手続時に、個人番号の記載・確認を求められることとなりましたが、その際に、個人番号通知カードと別に、本人確認のための運転免許証などの身分証明が必要となることから、個人番号の証明や本人確認の際の公的な身分証明の機能を兼ね備えたICカードとしまして、平成28年1月から、マイナンバーカードの交付が開始されたところでございます。

これまでのマイナンバーカードの取得率につきましては、令和4年7月末時点で、全国で45.9%、宮崎県内で59.5%となっており、本町におきましては、2,014人の方々が取得されており、取得率は52.4%となっております。

次に、2点目の第2弾による、マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの 申請期限は9月末となっているが、その後の対応を伺うについて、お答えをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、公的な身元証明として、また、健康保険証としても活用できるなど、国におきましても、カードの普及を進めているところでございますが、さらなる普及促進のため、カードを取得した人に、買物などで使えるポイントを最大2万円分付与するマイナポイント第2弾が、令和4年6月末に開始されました。

本町の令和3年度中のマイナンバーカード申請件数は579件でしたが、マイナポイント第2弾の開始に併せ、7月と8月に休日申請受付を実施しましたところ、町民の方々の関心も高く、平日申請受付分を含めまして、2か月間で100件を超える申請をいただいたところであります。

今回のマイナポイント第2弾につきましては、9月末までにカード交付を申請した人が対象と されていますが、一部報道等によりますと、9月末としております期限の延長もあり得るとの情報もございますので、今後の動向を注意しながら、町民の方々への情報提供や休日申請受付の実 施など、今後とも取得率向上に努めてまいります。

次に、3点目の高齢者や身体障がい者の方々で、申請希望したいが手続に困難な場合の対応策 を伺うについて、お答えをいたします。

本町の年代別のマイナンバーカード取得率につきましては、20代が一番高く72.3%、次に70代が66.8%、10代が62.3%、十代未満が60.4%となっており、30代から 60代及び80代におきましても50%を越えるなど、幅広い年代の方々に取得いただいております。

さらなる取得率向上のため、これまで高齢者施設や介護施設、サロン会場等での出張申請サービスを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかったところでもございます。今後も感染症の状況を勘案しながらではございますが、各関係機関と協議を行いまして、出張申請サービス等の実施に努めてまいります。

また、手続が困難な方々からの申請対応といたしましては、自宅を訪問しての申請受付など、できる限り町民の皆様の御希望に添えられるよう、申請機会の確保に努めてまいる所存でございます。

次に、コロナ対策についての1点目、災害時の避難者へのコロナ対策として、どのような形式 で計画をされるのか伺うについて、お答えをいたします。

本町における台風襲来及び災害時等に開設いたします避難所につきましては、第1次避難所から第4次避難所と分類しまして、町内各地区に分散して24か所を指定しており、状況に応じて段階的に開設しているところであります。

近年の台風災害時などは、第1次及び第2次避難所の15か所を早期的に開設する対応をとっており、各地域の消防団の支援によります避難所運営、また町社会福祉協議会・民生児童委員の 支援によります、要配慮者の早期の避難行動に協力を頂いているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に伴います避難所運営につきましては、感染対策に万全を期する対応が必要とされることから、避難所運営職員を対象に、国及び県から示された、新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営ガイドラインに沿った研修を実施しております。

主な内容としましては、避難所に向かう前の自宅での検温や必要品の持参、密にならないための居住空間の確保、避難所施設のスイッチ類やドアノブなどの定期的な消毒、避難所内の換気、避難者の健康チェックを担当職員に指導し、管轄消防団の協力も得ながらの避難所運営をしているところであります。

また、避難中の体調悪化等に備え、連絡体制に基づき、発熱などの感染症が疑われる場合は、高千穂保健所に連絡し、保健所の指示に従って対応することとしております。

備品としましても、体調不良者を隔離するパーテーションテントや椅子としても使用ができる

簡易ベッドなど、体の負担軽減に対応した備品もそろえてまいりました。

また、新型コロナウイルスに感染された方や濃厚接触者として、保健所より自宅待機の指示を 受けられた方々に対しましては、他の避難者との接触を避けるため、独自の避難場所を設置する こととしております。

今後も保健所や消防団などの関係機関と連携を図り、国及び県の示す新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営ガイドラインに沿った、避難所運営を行ってまいります。

次に、2点目のコロナ感染拡大予防のために、隔離療養を余儀なくされた家族への相談や、長期となった場合の食糧支援、ごみ出し・就労支援なりの配慮を含めた対応を伺うについて、お答えをいたします。

現在、全国的に第7波によるコロナウイルスの新規感染者が、年代を問わず増加しております。 宮崎県も、本町を含め全域で感染しており、1日当たりの最高感染者が4,113名の日があり、 県では独自の医療非常事態宣言を発しております。

コロナウイルスに感染した方々の情報につきましては、県でしか把握しておらず、郡内の感染 者の対応につきましては、高千穂保健所が行っているところであります。

高千穂保健所に対応策を確認したところ、感染者の支援申込につきましては、携帯電話からショートメールで回答する方法と、携帯電話をお持ちでない高齢者等につきましては、保健所が電話で聞き取りを行うことになっております。特に食糧支援につきましては、保健所から、県の食料品支援センターへの申込みをお願いしており、申込みから2日ないし、土日を挟んだ場合、最長で4日目までに配達されているところであります。食料品はパックご飯、レトルトカレー、カップラーメン、ミネラルウォーター、味噌汁など、4日分が1回のみ送られております。

療養期間につきましては、有症状者の場合、発症した次の日から10日間が療養期間となって おりまして、保健所からの解除日のお知らせはございません。ただ、この10日間につきまして は、御案内のとおり、岸田総理が7日間ですか、26日から変更ということでありますので、そ ういったことにつきましては、保健所と連携しながら、本町のほうも対応してまいるという形で、 お答えをしておきたいと思います。

感染者本人から町に対して、これまでごみ出しや就労支援の相談はございませんでしたが、新型コロナウイルスなどの感染した方やその疑いのある方がいる家庭のごみ出しに対し、ごみを扱う業者等の、今度は感染対策としてごみの捨て方として、パンフレットを作成し、今月の広報と併せて配布いたします。

また、それ以外で生活等に支障を及ぼす場合は、保健所が基本となりますが、本人了解の下、 保健所の指示を仰ぎながら、随時協力を行いたいと考えております。

この先、コロナウイルス感染症対策につきましては、コロナワクチン接種も含め、宮崎県モデ

ルで予防対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

[町長降壇]

- 〇議長(一水 輝明君) 飯干静香君。
- ○議員(7番 飯干 静香君) 御丁寧な説明ありがとうございました。

本町のマイナーカードの取得率は52.4%と、これはマイナンバーポイントが付与ということで、関係者の努力のたまものかと思います。まずまずの取得率だと私は思います。

県内の様子を見ましても、都城市は100%を目指していると、延岡市ではマイナンバーカーを、専用の車を走らせていたり、手続の支援ブースを設置されたり、ある自治体は商品券などを発行しているなど、もろもろのあの手この手で取得策を取っている例があるということもお聞きしておりますが、ここまで力を入れているということは、本町の意気込みといいますか、ほかのところに比べまして何か方策というか、お考えはあるのかどうかお伺いいたしますし、本町の目指す取得達成率といいますか、何年度までにどの辺りを目指しているのか、望んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

国のほうもデジタル加速の鍵を握るのは、マイナンバーカードとスマートフォンへの機能搭載 や利用機会の拡大を急ぐとありますので、マイナポイントが開始されることで申請件数が増えた とあるならば、今後の動向でも期限の延長があることを期待したいと思いますが、実は、この最 大2万円分が付与されるということで、期待をした方々ですね、がこんなに手続が困難ならば、 ポイントは諦めたという方々がおられるはずですが、そんな方々のお話は聞いておられませんか。

実際、自分もそうでしたが、娘の手続に行ってあげて分かったことです。カード作成までは何とかできたけど、マイナンバーポイントを受け取るまでには、高齢者や足がない方々、障害者の方々には絶対支援してあげないとポイント取得は難しいと思いますが、ポイントが目的ではないと思います。ですが、ポイントを生かして最後まで喜んでいただくためには、やっぱり責任を持って支援していただく方法はないものか伺います。

次に、第7波の新型コロナ感染症も8月にはいり、あ、9月に入り減少傾向にありますが、今回のように感染対策などと重なった状況の中、災害時の避難対策は万全な状態であるとお聞きし、町民の皆様も安心されて避難されると思いますが、避難会場はそれぞれに対応できるように備品も備えてあるとのことですが、1世帯ごとのまた個室といいますか、間仕切り設置とか、そういうことはできるのでしょうか、お伺いいたします。

それから、郡内のコロナ感染者の情報対応は、高千穂保健所のほうが把握しているということですが、家族が多い世帯だと療養期間が長くなると思います。そうなりますと、一番やはり食べることに苦慮されるかと、中には友人や親戚、関係者からの差入れもあり助かった声もお聞きし

ます。もちろん、玄関先に置いて帰られたということもあったようです。

また、食料を発送している自治体もあるということですので、本町でもできる範囲内、本人了解の下、保健所の指示を仰ぎながら、随時協力をしていただけるということですので、安心して療養に専念していただけるかと思います。

ごみの出し方については、パンフレットがあり配付されるということになっているようですので、ごみ置き場所までが遠い方について心配していたのですが、ごみを扱う業者との連携が取ってあれば大丈夫だろうと思いますが、長期療養で大変な不便や心労があろうかと思いますので、できる範囲の支援をお願いしたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。

- ○議長(一水 輝明君) 飯干静香君、ただいまの質問に、「足のない方」という言い方をされましたが、「交通弱者」に訂正をしてもらえませんか。
- ○議員(7番 飯干 静香君) はい、すみません。
- ○議長(一水 輝明君) よろしいでしょうか。
- 〇議員(7番 飯干 静香君) はい。
- ○議長(一水 輝明君) では、答弁を求めます。町長。
- **〇町長(佐藤 貢君)** まず、お答えをしたいというふうに思います。

マイナンバーカードの取得につきましては、国のほうは、このマイナンバーカードを使って公的な手続を全てやっていく方向に進むということはもう間違いないことでありますので、そのためにこういったマイナポイントとかという制度をつくって、取得率向上に努めておりますし、河野太郎さんですか、デジタル大臣はマイナポイントをつくるから、増やすというのはちょっと邪道だというような言い方もされておったようでありますけども、もう国としては、そういう方向でありますから、保険証、免許証、そういったことでありますから、これについてはもう100%を目指さざるを得ないということでありますから、何年度までという形は、今、答弁できませんけれども、国の方向性、それに従いながら、日之影町においても今52%ほどの取得率でありますけれども、ぜひ100%を目指して進めていくということが、お答えをさせていただきたいというふうに思いますし、そのためにも今先ほど答弁いたしましたように、休日申請あるいは訪問とか、またコロナでできておりませんけれども、サロンとか、こういった高齢者の方々が集まるところに出張に行って申請を受け付けるとか、そういう形で今後も進めていきたいというふうに思っております。

それから、マイナポイントの取得が非常に難しいというお話でありますが、当然というふうに 思います。私も、空いてる時間に自分でこのスマホをやりながらやりましたら、何とか行き着き ました。ということでありますから、なかなかやっぱり難しかったです。手続では、何かアカウ ントじゃあ何とかいろいろしながら、失敗をしながら、聞いたりしながらやりまして大変だろう と思います。

そういうことでありますから、窓口ででも一応指導しますし、聞くところによりますと、その携帯電話、仮にドコモさんなら高千穂のドコモさんでもそういった形の手続も教えながらできますよというようなこともありましたので、結局、たしかマイナポイントは携帯がないとできないっちゃないかなというふうに思いますけれども、そういう取扱方になれば、そういったところでもお手伝いができるのかなというふうに思いますので、その辺り、皆さんができるような形で担当課のほうもまたカードを取得されるときに、丁寧な形で説明をするようにしていきたいというふうに思っているところでもございます。

それから、災害時のコロナ対策におきまして、間仕切り等につきましては先ほど答弁いたしましたけれども、パーティションというのを購入いたしておりますので、一家族が、こう何といいますか、つい立てというか、そういう形で仕切りができるような形になっておりますので、そういう形で対応したいというふうに思っています。

それから、コロナに感染された方々については、先ほど言いましたように、保健所のほうから 食料品等のあれもありますし、聞くところによりますと、今、飯干議員がおっしゃったように、 親戚とかそういった方々あるいは知人・友人の方々が差入れをして、日之影町の場合はやはりそ ういった取組がありますから、対応されているんだろうというふうに思います。

ただ、それができない方につきましては、答弁したように、これは感染症法上、保健所がちゃんと主導を持ってやる、我々が勝手にやるということはできません。ただ、そういうお話が聞けば、保健所と役場が相談するとか、社協が相談するとか、そして保健所の指示に従いながら持っていくとか、そういう形をしないと逆に役場のほうがやったら役場が今度はまた広がるとか、そういうふうになりますので、そういった流れの中で、不安がないようにできるだけ努めていきたいというふうに思いますし、そのような対応を取っているというふうに私は思っているところでございます。

ごみにつきましては、先ほど言いましたように、感染された方、そういうところから出るごみについても、こう何といいますか、出し方、そうしないとやはり今度は集めていただく、収集をしていただく方も困りますし、そういう形も取っていくということで、もう今月の広報にも出すし、そういう、国、保健所辺りからの指導も来ておるようでありますから、それに沿った形で町民の方たちの周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

- 〇議長(一水 輝明君) 飯干静香君。
- 〇議員(7番 飯干 静香君) 十分分かりました。

こんな例もありましたのでお聞きしていただきたいと思いますが、車椅子生活をしている者が

車の免許証やほかのものも全て返上をしてしまって生きがいを失っていますが、何かないものかと思っていたときにこのナンバーカードのことを知って、所在地の役場に電話して手続をしたと、8月のコロナが心配される時期でしたが、自宅のほうに、相談しましたら担当職員が二人見えて、申請から交付まで全て手続を済ませてくださったという例もあります。

本町もいろいろお考えですので、後々こういった手続も親切にしていただければ、本当にありがたいなと思っておりますが、ちょっとしたことでも本人はやっぱりすごく喜びと感謝しておりました。

役場に来られない方々のために、各集落ごとに希望者を募り手続をしている自治体もあるそうですが、本町も感染症の状況を勘案しながら、出張サービスなど手続に困難な方々の申請対応にも十分配慮していただけること、お願いしておきます。ぜひ、町民の希望に添えられるようにお願いしたいと思います。

マイナンバーカードが出来上がり、送付してきて受理できるまでは約1か月半ぐらいですかね、ここまではいいと思いますが、先ほどもマイナポイントを取るためにスマホでもできますよと町長おっしゃられましたけども、普通の人はそれがなかなかできないからですね、やっぱりマイナポイントが欲しいという人で手続に行けない人は法定代理人などに依頼して、マイナンバーカード、暗証番号、クレジットカードの決済サービス、預金通帳などを準備していかないとできません、手続はできません。

担当窓口で2万円分の一部がポイントとしてつきます。その後に、2か月ぐらい経過して、ようやく通知が来て、最寄りの指定の商店に行き、日之影だとたしか延岡のイオンに行きまして、ワオンカードに2万円の入金をしなくてはなりません。入金後にようやく残りのポイントが付与され、全部で4万円のポイントになります。そういう仕組みになっていると思います。

弱者の方々は、手続を手伝っていただく方がいないとできないと思います。このような現状を どのように見ておられるのかどうかも、お伺いしたいと思います。また、この手続方法を窓口で どのように説明しておられるのかお伺いいたします。

以前、私は、これから、カード申請が終わりまして付与されまして、マイナポイントってどんなふうにするって聞いたときに、あ、イオンに行けばいいですと言われたことを覚えております。

で、行きましたところ、手続にまず2万円のワオンカードに入金しなくてはなりません。そこにATMやら、イオンの中にありましたから入金することはできましたが、ここでまずびっくりしたものです。高齢者や手続に困難な方は、その場で戸惑いがあります。詳細についての説明がなかった記憶がありますが、最近はどのように説明してあげておられるのかなと、ふと不安に思いました。ポイント手続に困った方はおられなかったものかどうか、お伺いいたします。

物価の高騰の折、実際では4万円の使い道はいろいろありますが、私たち消費者にとっては大

変ありがたい仕組みでございます。小さな夢を壊さないでほしいなと、ふと思いましたので、説明もできる範囲内で結構です。よろしくお願いします。

私の最後の質問とさせていただきます。

- 〇議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長。
- **〇町長(佐藤 貢君)** お答えをいたします。

先ほどありましたように、弱者の方々に対する対応については、当然マイナンバーカードに限らず、役場としては対応しなればいけないというふうに思いますし、そのような形で町民課担当窓口もやってきておるというふうに思いますので、また御意見等はさらに参考にしながら、そういった形でやっていきたいというふうに思います。

先ほど答弁しましたように、コロナ感染の状況を見ながら、出張サービス、出張申請受付等についてもやるという方向性でありますので、そのような形でいきますし、また、そういった場において、申請手続の中においてマイナンバーカードを受け付けた後のマイナポイントの付与、これはどういうふうにするのか、不安がなかった人はいないのかということは、当然不安のある人ばかりだと思います。

先ほどの私の答弁、ちょっといけなかったというふうに誤解されてもらったら困りますけれども、私は大変骨を折りました。どうしていいやら私自身も分からない中に、ちょっと調べなりしながらやったら何とか、職員に聞いたりしながらやったということでありますので、やはり高齢者の方とか、スマホとかそういった形に疎い人は、やはり大変だろうと思います。

うちの窓口においても、そういったマイナポイントについては十分説明もしておりますので、来ていただくなり、その場で聞いてもらうことしかないのかなと思います。やっぱり相対で、こうですよ、こうですよと言わんと、なかなか、どこどこのあれだと、何か検索してそれを見なさいじゃ難しいと思いますし、そのような対応をしたいと思いますし、私がちょっと申し上げたのは、たしかドコモさんでも、携帯電話の高千穂のドコモさん、auさんでも、マイナポイントの付与についてのやり方については、そのお店でも対応しますよというのが通知が来ていましたので、ああ、こういうこともしてくれるとかなと思いましたので、参考までに申し上げたとこでありますが、窓口で聞いていただければ、まずはそこからでも全然構いませんので、そして次に行くという形でやっていただければ、せっかくのこういったポイント制ですからぜひ、高齢者の方だから、そういうのは要らないという気持ちは毛頭ありませんので、そういう形で担当のほうも進めていくというふうに思いますので、御理解頂ければありがたいと思います。

○議長(一水 輝明君) 以上で、飯干静香君の質問は終わりました。

.....

○議長(一水 輝明君) 次に、小川輝久君の質問を許します。小川輝久君。

#### 〔議員登壇〕

○議員(8番 小川 輝久君) 私は、さきの通告のとおり、1点目、観光産業の振興について、 2点目、人口減少に伴う今後の対応策について、町長に対して質問を行います。

まず、1点目の観光産業の振興についてであります。

道の駅青雲橋のリニューアルオープン4年目を迎え、入り込み客数、売上げとも、順調な伸びを示しております。本年度の月別売上げも、前年度差額で4月が117.5%、5月が145.1%、6月は135.6%と、どれも順調な伸びを示しております。レストランの売上げレジカウント数においても、同様な指数を出しております。

全国的なコロナ対策、行動自粛の中でも、これだけの実績が見られることは喜ばしい限りであります。

しかしながら、いつも目の当たりにしていることは、駐車場の手狭さであります。現在、大型車5台、中型車が2台、普通車35台と、非常に手狭であります。連休、祝祭日、盆暮れ正月等々、満車状態で入場待ちの車を目の当たりにするとき、何とか駐車場の確保はできないものかの思いに駆られておりますが、町長の所見を伺いたいと思います。

2点目の人口減少に伴う今後の対応策についてであります。

中央自動車道の整備に伴い、本町はまさに九州の中心に位置し、通勤可能圏域が広がり、将来 的には、宮崎・熊本にも90分で移動可能になると思われております。

人口減少対策については、移住・定住施策、交流人口の増加、企業誘致等々、その対応策にはいるいろと手を打っているのが現状でありますが、本町のような中山間地においては、なかなか特効薬が見いだせないもどかしさがあるのが事実であります。

私は将来、九州中央自動車道を軸とした、ベッドタウン構想の役割を果たす人口減少の対策は 考えられないか、町長に伺いたいと思います。

あとの質問は自席にて行います。

#### [議員降壇]

○議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

## [町長登壇]

**〇町長(佐藤 貢君)** 小川輝久議員の観光産業の振興についての道の駅青雲橋の入り込み客数の増加に伴い、現在、駐車場の拡幅が望まれるが、整備計画はないか伺うについてお答えをいたします。

道の駅青雲橋は、道の駅青雲橋周辺施設整備検討委員会において御検討頂き、地域の活性化や 観光振興・産業振興の拠点施設として、地方創成拠点整備交付金により整備を行ったところでご ざいます。 昨今のコロナ禍におきまして、行動制限等の影響により、経営面において心配された時期もございましたが、入り込み客数もある程度回復しており、売上げのほうも順調に伸びてきている状況にございます。

また、駐車場の整備につきましても、利用する自動車や歩行者の安全性・快適性のみならず、 道の駅全体の魅力、売上げにも強く影響しますので、駐車場をどこにどのように配置するのか、 動線や駐車升などの施設をどう配置するかなど、限られた敷地での台数確保に努めたところであ ります。

現在も、利用者数の変化に合わせまして、ゴールデンウイークなどの連休やイベント等の開催 時には警備員を配置、場内の混雑や入り口付近の道路渋滞の解消に努めているところでございま す。

御質問の駐車場の拡幅につきましては、駐車場の追加整備により、立ち寄り率の向上とともに、 両者がさらに増加することで、安定した経営につながってまいります。

しかしながら、現在の立地状況から考えますと、隣接する国道を渡った用地農地の活用や、西側町道の埋立てによるスペースの確保などの方法が考えられますが、利用者の安全性・利便性の向上を考えますと、国道をまたぐ歩道橋の整備や町道を維持しました工法施工等が必要となり、かなりの予算が見込まれるところでございます。

今年のお盆に実施しました道の駅利用者調査におきまして、終日1,000台を超える利用が ございましたが、警備員の配置と余裕スペースの使用によりまして、国道が渋滞するなどの大き な混乱は見られませんでした。

現在のところ具体的な整備計画はございませんが、九州中央自動車道の段階的な整備が進む中、 交通アクセスの向上により、観光客等の増加が予想されております。将来的には、現在の施設規 模や今後の利用者状況を考慮し、工法や財源を含めまして研究してまいりたいと考えております。 次に、人口減少に伴う今後の対応策についての、中央自動車道の整備に伴い、本町より通勤可 能圏域が広がる中、ベッドタウン構想の考えはないか伺うについてお答えをいたします。

九州中央自動車道の整備につきましては、平成27年に蔵田北方間が開通し、昨年8月には深角平底間が開通したことにより、近隣市町までの時間短縮が図られたことによりまして、高千穂や延岡だけでなく、さらに通勤可能圏域が広がったところでございます。

このような中、若い世代の定住を目的として、平成27年に椛木住宅8戸を建設、今年6月に は平底一般住宅9戸をリニューアルしたところであります。これらの住宅の入居者17世帯の中 には、子育て世代の家族が12世帯あり、そのうち10世帯12人が町外への通勤者であります。 また、平成22年から建設されました椎谷地区の民間アパート22戸におきましても、町外に

勤務されている方がおられると伺っておりますが、これも高速道路ストック効果の現われだと思

っているところでございます。

御質問のベッドタウン構想につきましては、入居者の通勤負担を考えますと、比較的国道に近い場所が望ましいと考えておりますし、新たに住宅を整備するとなりますと、まとまった土地が必要なことや造成等に新たな経費が見込まれるところでございます。

ベッドタウン構想は、人口減少対策として即効性のある効果的な事業ではあり、地域の活性化などの相乗効果にも期待するものでございます。

本町としましても、取り組むべき重点政策として位置づけておりまして、町への新しい人の流れを踏まえまして、内部での調査研究を進めていきたいと考えているところでございます。

また、既存の町営住宅につきましても、古いものでは築65年を経過しており、時代のニーズ に合わない形式のものもございますので、その対応も必要であると考えておりますし、同時に、 医療福祉、教育等における生活・子育て支援策や空き家に関する情報をさらに発信してまいりた いと考えております。

いずれにしましても議員御指摘のとおり、人口減少対策には住環境の整備は必要不可欠な施策でございますので、財源や用地を含め、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

#### [町長降壇]

- 〇議長(一水 輝明君) 小川輝久君。
- ○議員(8番 小川 輝久君) ただいま町長の答弁で頂いたところでありますけれども、道の駅 青雲橋のリニューアルオープン時には、現町道を有効利用した埋め上げをして駐車場の確保とい う話もあったように聞いておりました。

観光施設の拠点と言ってもいい、本町のメイン施設である道の駅青雲橋であります。車社会の基本である駐車場の整備は、今後の観光振興において喫緊の課題であると捉えておるところでございます。

整備を進める中においては、先般来、大型トレーラーが道の駅に進入時に、国道と駐車場の僅かな高低差にかかり、数時間身動きが取れない状況が発生しております。拡幅も含めて駐車場入り口の水平化の検証、さらには、今後増えるであろうEV車の充電システムの構築も併せて対応が必要であると思われますが、町長の所見を伺います。

また、現駐車場の中央部に小型車の駐車スペースがありますが、車止めが全部1台1台車止めがありますが、どこの道の駅に入ってみても、車止めが非常に日之影の場合は、混雑の妨げになっているんじゃないかなと。車を駐車して、また道の駅に歩いて行くときに、車止めに引っかかってこけたと。腕を痛めたとか、そんな話もちらほら聞いたことがありますが、この辺の検証も併せてお願いしたいというふうに思いますが、町長の所見を伺います。

- 〇議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長。
- 〇町長(佐藤 貢君) お答えいたします。

小川議員おっしゃられたように、あそこを整備するというときにおいては、駐車場の確保をどうするのかということで、答弁をしましたように、国道の反対側の農地等も考えましたけれども、あそこにおいては横断するときに大変だと。仮に歩道橋を造って、それこそ健常の方は大丈夫かもしれませんけど、高齢者あるいは障害のある方については、そこを上って下りてという形は、利活用が難しいと。

そうなれば、現観音坂に下りていく町道を埋め立てて、ボックスをしてという意見もあります と、逆に言えば、道の駅を整備したのが3億5,000万ほどだったと思いますけれども、6億、 7億かかると財源的に無理だということで断念をしてあのような形に現在なっておるわけであり ます。御案内のとおり、皆様方考えていただければ、駐車場を広げるとなれば、観音坂のとこを 埋めると言うか、鉄骨でまたいで町道ほうに広げていく以外にはないのかなと。立体駐車場のよ うな形で鉄骨で。しかし、それはお金があれば可能だと、どのくらいかかるのかなという話を担 当課とか建設課長あたりと話をすれば、いや2億でしょうかねとか、いや1億5,000ででき ませんでしょうかねとかあります。要は財源でどのような形にするのかっていう形がやはり一番 の課題というふうに思いますので、答弁しましたようにその必要性というのは十分認識をいたし ておりますけれども、それをどうやって財源を持ってくるかということが今の課題であるという ふうに認識をいたしております。その中で拡幅水平化、大型が入るときにあの入り口がもうちょ っと水平にならないかということは当初設計をしたときから、これは支庁、国道管理が支庁であ りますから支庁と調整をしました。ただ高千穂側に橋がございますので、橋との関係、下手には 青雲橋との関係、そういった中で最大あの幅を確保いただいたというのが現状であります。そう いうことでもっと広げたいということは、またお願いもしてみたいと思いますけれども、あそこ の幅にしたのはそういった手続きをしながらやってきた経緯でもございます。

言い分については、また県とも担当課のほうで、状況等を把握させていただきたいと思いますし、車止めが1台1台あり、転倒とかっていうことは、これについてはあんまりけがしてもらっても困りますので、これは道の駅の担当、あるいはまたうちの地域振興課のほうで検証していく以外にはないのかなと思いますが、まあ言っても私がぽっと今、お聞きして思ったのは、何て言うかな、高齢化が進んできた中で、車止めであるからこそ、バックのときの高齢者の急発進というか、そういうのも安全性もあるのかなというふうにちょっとお聞きしながら思いましたので、そういった面も含めて検証はさせていただきたいと思います。

以上であります。

〇議長(一水 輝明君) 小川輝久君。

○議員(8番 小川 輝久君) 検証していただくという御答弁でありましたが、車止め関しましては、やっぱり高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いという事故が、今多発をしておりますので、その辺も考えれば一理あるのかなと思いますが、あれをあれがあってブレーキとアクセルを踏み間違えたらあれで止まるかということも、ちょっと疑問でもありますので、十分に検証をしていただきたいというふうに思っております。

次に、2点目の質問でありますが、まず、ベッドタウン構想を語る前に、本町の住宅事情を見るときに、町営住宅全体での165戸の中、145戸が入居されており、入居率が90%ということであり、特に直近の平底一般住宅9戸については、入居希望者が多かったと聞いております。日之影町の印象を聞くとき、誰もが自然が豊かで歴史と伝統文化の継承、さらには福祉の充実、子育て、学校教育の支援等を挙げられております。本町が築いてきた住みよい町、子育てにやさしい町等の支援策を前面に打ち出した施策が必要ではないかというふうに思われます。

高速道路の整備要望を行う中でいつも言われることは、そのストック効果を示すことが大事と指導していただいておりますが、私は中央自動車道に深角、平底は現時点では起点となっておりますが、インターチェンジが整備されております。この高速が整備されていく中で、インターチェンジを活用したベッドタウン構想を打つべきではないかというふうに考えております。上下水道の整備を含めた宅地造成が急がれるのではないかなというふうに思っておりますが、これも非常に大きな予算が伴うことでありますが、検証を進めてほしいなというふうに思っております。民間企業との連携を図る住宅建築等を進める上でも先行投資型ベッドタウン交渉を、ぜひ町長には、頭に、片隅にでも置いて進めていただけたらありがたいというふうに思っておりますが、町長の所見を伺います。

- 〇議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長。
- **〇町長(佐藤 貢君)** お答えをいたします。

子育て支援策等充実してきております。そういったことを生かしながら、本町の人口減少対策等々を進めていく。そういうことは何ら異を唱えるものでもございませんので、今後ともそういった形で進めていきますし、その中で住環境の整備が必要ということは、もう十分認識をいたしておりますので、椎谷地区の民間アパートの誘致につきましても議会の御理解いただきながら、あのような形で支援策も講じながら進めてまいりましたし、椛木、また平底についてもできるだけ定住化に向けた取組を進めているところでもございます。

また、そういう中でやはり答弁でも申し上げましたとおり、その土地の取得、造成、これもまた多額のお金がかかります。その中で町有地あるいはそれに付随するような場所を見つけながら、 民間開発していただければそれが一番いいわけでありますけど、いかんせんその民間開発のみでは進みません。そして、民間開発になれば、やはり家賃等についてもやはり高くなっていくと、 そういう中でやはり先ほど小川議員おっしゃっいましたように、9割の方が公営住宅等に入居もされておると。そういう中で公営住宅の整備も、答弁しましたように築60年を超える住宅も多いと。そういうのをどうやるのかっていうのもまた私は行政の施策というふうに思いますので、そういった意味で現在、今御質問のありました住宅施策については、内部で検討はしていることは事実であります。それをどこにするかとかいうことは、まだ決めておりませんけれども、財源、そして場所をそういったことを踏まえながら、どういう形でやっていくのかっていうのを内部で今、担当課、関係課と合わせながら進めているのは事実でありますので、そういったことを踏まえながらまた、御説明申し上げる時期もくるというふうに思いますので、また忌憚ない御意見賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長(一水 輝明君) 以上で、小川輝久君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。11時10分から再開をいたします。

午前10時54分休憩

.....

#### 午前11時09分再開

○議長(一水 輝明君) それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、髙舘英嗣君の質問を許します。髙舘英嗣君。

#### 〔議員登壇〕

○議員(2番 髙舘 英嗣君) それでは、さきの通告のとおり、自治公民館制度と地方議会議員制度について質問させていただきます。

4年間議員活動を行ってきて、1年目、2年目、3年目、4年目と今年、今回が最後となりますが、その中で一番疑問に思ったこと、また、今後改善点が必要じゃないかと思うことについて質問していきたいと思います。

まず、①番目に関して、地方議会議員と自治公民館長及び事務連絡員の立場を明確に区別することが必要ではないかと考えられるが、所見を伺う。

②番目、公民館組織に対する支援の拡充についてという形で、町長と教育長に対して質問して いきたいと思います。

少子高齢化、過疎化、また人口減少と様々な問題を抱えている本町において、この2つの点、 どのように対応していくかというのが今後の課題となっていくと思っております。

答弁をお願いしたいと思います。後の質問は、自席にて行いたいと思います。

## 〔議員降壇〕

○議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

#### [町長登壇]

○町長(佐藤 貢君) 高舘議員の通告いただきました自治公民館制度と地方議会議員制度についての1点目、地方議会議員と自治公民館長及び事務連絡員の立場を明確に区別することが必要ではないかと考えられるが、所見を伺うについてお答えをいたします。

地方議会につきましては、憲法93条及び地方自治法89条に基づき、地方公共団体に設置される議事機関であります執行機関の長と議員をそれぞれ住民が直接選挙で選出する二元代表制となっており、独立・対等な関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して自治体運営に当たる責任を有しております。

議員の役割につきましては、首長から提案された予算、決算、条例等の議決権及び監視権、住 民の公益になるような事柄について意見書としてまとめ、関係行政機関に提出することができる 意見書の提出権等であると理解しているところであります。

自治公民館とは、地域をよくするために、地域で抱える課題に自主的に取り組む任意団体で、 任意で加入している地域内住民で構成されております。

また、特性としましては、自主運営の原則、自主財源の原則、自主企画の原則、地域形成の原則、生涯学習施設といった条件が求められており、自主的な活動を展開していく団体であり、公民館長はその地域の代表となられる方であります。

事務連絡員につきましては、日之影町行政事務委託に関する規則に基づき、町の行政事務の一部を地域住民の自治組織である集落の代表者等に委託して執行することにより、町の執行機関と住民との連携を密にするとともに、町行政の浸透を図り、町行政が民主的かつ効率的に運営されることを目的としております。

主な業務につきましては、連絡事項の周知及び伝達、町広報紙その他行政からの広報文書の配布、行政上必要な調査事務等であります。

今申し上げましたそれぞれの役割、業務におきまして、それぞれの立場で、また、必要に応じた連携により、職務を遂行いただいております。

本町におきましては、大変うまく機能しており、町の維持や発展に大きく寄与しているものと 感じております。

高齢化が進展する中、役職の選任につきましては苦労されている部分もあるのではと感じておりますし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、それぞれの活動が計画どおりに実施できない部分もあろうかと思いますが、今後とも、日之影町議会、自治公民館長、事務連絡員のそれぞれの役割を十分に踏まえ、時には連携によりまして、本町の発展に引き続き御尽力いただきたいと考えております。

以上であります。

#### [町長降壇]

○議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長(橋本 範憲君) 高舘英嗣議員の質問の2点目、公民館組織に対する支援の拡充についてにつきましてお答えいたします。

本町の自治公民館数は、令和4年4月1日現在40公民館で、平成25年度以降変化はありませんが、急速な過疎化・少子高齢化が進む中、構成世帯数はどこも減少傾向であり、世帯数の少ない公民館では、これまで実施してきた各種公民館活動が困難になりつつあると認識しております。

本町の公民館組織への支援を申しますと、長年、自治公民館運営費補助金によりまして、公民館の分館数及び世帯数に応じた運営費の助成、また、常会や敬老会などの地域住民の親睦に関する事業等の開催実績に応じての活動助成金、集落の機能強化としての公民館機能強化助成金、さらに、活性化助成金によりまして、花の植栽や生け花教室等の公民館活動の活性化を促す事業や新たな取組に対して一部助成を行っております。

また、活動の拠点となる公民館等への新築・改築等への支援も公民館施設新設・補修補助金によりまして、令和3年度は5公民館におきまして補修の一部を助成し、また、一般コミュニティ助成事業におきましては、5公民館に各種備品購入の助成を行っているところでございます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、自治公民館は、地域住民協働による住みよいまちづくりを目指し、自主的に活動を展開していく団体であり、自治公民館の経常的な運営費・事業費は、住民皆様の会費や寄附金等をもって充てる自主財源の原則が求められておりますことから、町としましては、これまで述べた補助に加え、国や県などの補助事業の活用も模索しながら各自治公民館への支援を行いますとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、地域の絆を深める上で重要な役割を果たしている、例えばバレーボールであるとかソフトボール大会であるとか駅伝競走といった公民館対抗スポーツ大会や、町民のつどいなどの各種行事やイベントを町自治公民館連絡協議会と連携しまして、通常に近い形で開催し、さらにその内容が充実するよう工夫しながら支援を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

#### 〔教育長降壇〕

- 〇議長(一水 輝明君) 髙舘英嗣君。
- ○議員(2番 髙舘 英嗣君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

確かに自治公民館、自主的に運営を行っていくという組織ではありますが、集落単体で自治公 民館を運営するに当たり、活動、お金というか、集落から自治公民館に納付する金額とかもあり ます。となったときに、集落単位が小っちゃくなっていってしまえば、納付するお金、運営する ために納付する資金も減ってくると思います。そんな中で、自主的に運営するために自主的にっ ていう形だけで考えていくと、今現在の事務連絡員の費用は地域振興課が、自治公民館長の費用 は各自治公民館で規約等で決まったところで支払っていると思います。

となったときに、実際問題、集落だけで活動していくときに、実際集落単体での活動力ってのは弱ってきてると思うんですよ。今のように何かをしようと思っても費用はかかると。でも人はいない。でも自治公民館にもお金を払わないといけない。単純に多分、集落の予算を決めたときに、結構かつかつかなというようなところが見えてきてます。活動助成金をどうにか違う形で工面する方法がないか、自治公民館に対して。もしくは集落に充てるために自治公民館に充てるか。もしくは自治公民館長の費用弁償を上げてあげるか。集落、事務連絡員の手当を上げてあげるかしないと、多分今後、回しで代表しないといけないからとかいっても成り手もなくなってくると思うんですよ。その後、集落自体が力が細くなってくると思うので、そういった点の改善の考えはないか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(一水 輝明君) 答弁を求めます。町長。
- 〇町長(佐藤 貢君) お答えをいたします。

今、髙舘議員がおっしゃったような形で、仕組み的に集落で会計を持ちながらやる中において、 集落の代表者の方には自主的に会費の中から手当として出される分と、その方が事務連絡員を兼 ねておられれば、役場のほうから事務連絡員手当という形できた二通りがあって、その方の、多 分全部の集落がそのような形、今申し上げているような形かどうかは確認しておりませんけれど も、そのような形で運営をされておると。そして、集落の中で会費として集めたものを、私のと ころの長谷川地区でいえば、7つの集落が一つになって長谷川地区公民館という形でなっており ますから、その長谷川地区の公民館の活動として、集落の住民から集めたお金をそちらに持って いくという中で運営しております。公民館の中においては、そのお金を使って消防団の活動助成 とか、あるいはコロナでできておりませんけれども、地区内の運動会とかいろんな行事等に使っ ております。その中から公民館長手当をまた出すというような流れで、今髙舘議員がおっしゃっ たような形で私のところもそのような形でしております。

その中で、やはり大きな地区であればその中で世帯数も多いわけですから、何とか流れてなってきておるんだろうと思いますけれども、以前からありますように小規模公民館になったときには、統廃合の話も出ておりますけれども、なかなかやっぱり長年流れてきたところで一緒になれないで今日まできておりますので、髙舘議員がおっしゃったような形の、お金だけのことではないのかもしれませんけれども、やはりその中でそういった会費とか、そういうものが大きなウエイトを占めてきているのは事実ではないのかなというふうに思っています。

公民館は所管は教育委員会ですから、そちらについては今述べませんけれども、事務連絡員手当につきましては、長年にわたって先ほど言いましたように、町が執行する仕事の補助というような形で連絡員方々にお骨折りをいただいております。今、広報紙等は役場の職員が連絡員の方々まで持っていきますので、そういったことについてはあれはないと思いますけれども、広報配布物を集落で配布をするなり、そういったことでお骨折りをいただく、そして、アンケート等を含めた形での取りまとめ、それを役場に流れてくるというような形であります。以前までは、非常勤の特別職公務員という形でありましたけれども、制度改正でその形は変わっておりますけれども、町のほうから現在は委託をするという形であります。

手当については、世帯数あるいは役場からの距離等含めてしておりますけれども、長年改正はされてないという報告を受けております。そういうことを踏まえますれば、今、御質問がありましたように、それで改善をして全て髙舘議員御質問の解決策になるのかどうかというのはちょっと私も今お答えできませんけれども、御質問のありましたような負担感、そういったものが少しでもその中で改善できるということであれば、事務連絡員の手当等についての改正については今後検討していくことも必要というふうに認識をいたしておりますし、長年改正されなかった経緯、また革新を含めた流れの中でどう捉えるかというのを研究したいというふうに今時点ではお答えをさせていただきたいと思います。

ただ、冒頭申し上げましたように、自治公民館長さん、自治公民館、そして連絡員を含めた地域のコミュニティーにつきましては、やはり日之影にとっては、いい流れの中でのなじんできておる制度でありますので、そういったものをどのような形で維持していくのかということは、教育委員会サイド含め、皆様方とも含めて研究していくことは大事かなというふうな認識であります。

以上であります。

- 〇議長(一水 輝明君) 関連がありますが。教育長。
- ○教育長(橋本 範憲君) 失礼いたします。

公民館につきまして、本当、髙舘議員おっしゃったとおり、世帯数が減り、人数が減ってきて、各自治公民館、本当大変な状況、特に小さいところは活動がなかなかままならないというのはもう把握しております。それでも、各公民館が、先祖、先代からの、先人たちの伝統をしっかり守りながら、地域の文化であるとか伝統であるとか産業をしっかり守っていってることに関しまして、本当にありがたいことだなと思っております。

実際、活動力が弱くなるというのはもうおっしゃるとおりだと思うんですけれども、先ほど私が申しました様々な助成金、補助金等の使い方につきましては、これじゃないといけないということではありませんので、また、こういうことをやりたいんだがとかこういうことはどうだろう

かという何か考え等、御意見等ありましたら、ぜひ担当のほうに相談していただいて、うちとしても何かできる方法はないかというのを一緒に考えて公民館を盛り上げていきたいな、それができれば何とかいいかなと思っておりますので、また助成金なりの使い方については、今度、館長会もまたありますけれども、また公民館長さん方にお伝えして、協力していきたいと思っております。

あともう一つ、手当等につきましては、各公民館の館長さんの手当はまた公民館で違うと思いますけども、教育委員会が所管しております自治公民館の連絡協議会の会長さん、副会長さんあたりの手当につきましては、これはもう総会でないと、こっちが勝手に決められませんので、また今後、総会等を含めてこういったものも話題に出していきながら、自治公民館連絡協議会のほうと一緒に相談して決めていければと思っております。

以上です。

- 〇議長(一水 輝明君) 髙舘英嗣君。
- ○議員(2番 高舘 英嗣君) なぜこういった形で質問させていただいたかといいますと、結局、 私たち議員のほうもなり手不足、自治公民館関係もなり手不足と。何が問題なのかなと考えたと きに、自治公民館の立場と議員さんの立場も似通ってる部分がちょっとあるのかなと、客観的に 見たときに。

そういったときに、私たち議員、8人しかいません。自治公民館長のほうが組織的には大きいです。日之影町全体を見たときに、どういった形で意見が出せるのか。議員さんとしての立場というものはどうなのか。役場側に要請に行ったときに、公民館からの要望は上がってますかとよく言われます。そういった形で、要望を上げるのが公民館、自治公民館、そこで届かない声を上げるのが議員さんの立場なのかなと考えていたところなんですけど、実際、そこの線引き、立ち位置、自治公民館長さんたちに対してももう少し権限持ってもらったほうが、日之影町全体を見たときに声が届きやすくなるのかなと思ってこういった形で質問させていただきました。

「地域の力」っていう言葉がありまして、これ、東京大学の名誉教授の方が出されてるんですけど、みんなにとっての郷土の危機を共働で解決する能力ですと。私は、地域の力が3つの要素から成ると思っていますと。1つは、共生する力で、共に生きていこうとする人々の力がどれほど強いか、2つは、参加する力で、問題の解決に向けて傍観者とならずに参加する人々の力がどれほど強いか、3つは、帰属する力で、自分の住んでいる地域に帰属していこう、これからもずっと住み続けていくのだという思いですと。住まう人々の力がどれだけ強いかにかかっているという言葉もございます。

また、なぜ事務連絡員さんとか自治公民館に対して支援をといいますかというと、地域の中でお金が回る仕組みもできるのではないかなと。地域の余剰ができてくれば、地域の中でお金が回

り始める、日之影の中でお金が回り始めるっていうスタンスもできてくるのではないかなと思って、今回こういった形で質問させていただきました。答弁をお願いしたいと思います。

# 〇議長(一水 輝明君) 町長。

〇町長(佐藤 今、御質問にお答えしたいと思いますが、議員の皆さん方の役割、自治 貢君) 公民館長さんの役割、先ほど答弁したように、おのずと違っとるんだろうと思います。議員の皆 さん方については、その地域に限らず、日之影町の、本町の育成なり、そういったことを議論し て引っ張っていっていただく二元代表制の代表という捉え方だろうというふうに思いますし、そ の中で、今、髙舘議員がおっしゃったように、要望活動したときに、自治公民館長さんがしてお られますかとかいう中では、やはりその集落なりの地域の代表は、それはそこでその出身の議員 さんがおれば、おるから議員さんがという私は捉え方じゃなくて、議員さんはあくまでも、8名 の皆さんは日之影町全域の代表というふうに私は捉えておりますから、そういう捉え方の中で、 町としては、仮に平底からであれば、平底の連絡員さんなり長谷川の公民館長さん等は御案内で すかという形で要望はあるんだろうと思いますし、その中でやはり、長谷川なら地区の出身の議 員さんもおられるわけですから、一緒に要望活動にも参加してくださいねとかいう話をしといて くださいというような言い方を、多分、私はしませんけれど、担当課長はという形で話すんだろ うというふうに私は認識しておりますし、そういう形で、要望の中でわざわざ要望書を持ってこ いとかいう思いはありませんけれども、おいでになられたときには、そのような形で対応もされ てるのではないかなというふうに思いました。

議員さんの立場、公民館長さんの立場を修正するというか、そういうのはなかなか厳しいのかなと思いますけれども、やはりそれぞれの大事な役割があるのかなという認識であります。そういう中で、今、髙舘議員がおっしゃったように、そういうものを踏まえながら、その地域の力としてどうやって生かしていくのか、このあたりは、議員さんのなり手不足あるいは公民館長さん、事務連絡員さん等のなり手不足、それについての認識はもう共有しておるというふうに思いますので、そういう中で、今ここで結論が出て、こういうふうにしますという答弁はしきれませんけれども、今日の御質問の意味を踏まえながら、できることから、まずは、先ほど答弁しましたように、連絡員の手当の改善については長年やってきてないということが今回の質問で分かりましたので、そういうことについてまずは研究し、自治公民館長の在り方、公民館の在り方については、教育委員会サイドにおいても、また公民館長会とか、そういう中でも議論を深めていくことも大事かなというふうに思ったところであります。

以上です。

#### 〇議長(一水 輝明君) 教育長。

○教育長(橋本 範憲君) 私のほうからも、先ほど髙舘議員からの地域の力ということで、なる

ほどなと思って聞いたところですけれども。

うちとして何ができるかを考えるんですけど、やはりなかなか予算がないとこれは厳しいもので、町長部局や、また連協等の総会の中で話題にしていきたいと思ってますが、今、考えますのは、運営費、内訳としては分館数で掛ける4,000円、あと世帯数で掛ける800円で、今、各公民館のほうに運営費渡しておりますけど、それを少しでも上げられたら、今よりか、またよくなるだろうと思うんですけど、それを上げるからといって、また会費を下げるとかいったら、またおかしくなりますから、会費は現状のままにして、そういう手伝いができるかどうかというのは、これはもう、今、私が考えてるだけで、町のほうの予算が必要ですし、あとは自治公民館の連協とも相談していかなくちゃいけないんですけども、何かそういった、これは一つの例ですけれども、何か方法はないかというのは探りながら、総会において、また町のほうでも相談していきながら、各自治公民館を盛り上げて、日之影をさらに活性化していけるような手だてができるかどうかというのは、今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

O議長(一水 輝明君) よろしいでしょうか。

以上で、髙舘英嗣君の質問は終わりました。

○議長(一水 輝明君) 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会といたします。

午前11時35分散会